

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念や保育方針は、ホームページに掲載するとともに、玄関ホールに掲示している。毎年4月に開催する保育説明会では、保育理念などを掲載した「有馬川はなみずき保育園～笑顔いっぱい みんなのお家～」を保護者に配布し、パワーポイントを使用してわかりやすく説明している。職員の入職時には、法人全体の新人職員研修で、保育理念などを説明している。年度初めの全体職員会議では、保育理念などの読み合わせを行っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 区の園長会や区の幼保小連絡会、東有馬地区の社会福祉協議会の集りや、地域の保育園4園の交流の場などで、社会福祉事業全体の動向を把握するようにしているが、どこまで把握できているかは確認されていない。コロナ禍で一時、中断していたが、理事長や施設長、有馬川はなみずき保育園と向丘はなみずき保育園の2園の園長、主任が法人本部に集まり、月1回、「経営会議」を再開している。「経営会議」では、保育園の経営状況を報告、確認する他、職員会議で職員からあがった意見も報告し、改善策を検討している。「経営会議」の内容は、職員会議で職員に報告している。		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 「経営会議」で課題などを検討するとともに、向丘はなみずき保育園との2園の間でも、話し合いを行っている。2園は子どもの受け入れ人数も異なり、人件費比率については、現在、安定している。月1回または必要に応じて複数回、園長と2人の主任で、「リーダー会議」を開いている。「リーダー会議」の開催前には、あらかじめ職員から、取り上げてほしい議題を聴いている。「リーダー会議」は実際の保育に関する事柄の検討が多く、今年度は、新型コロナウイルスの対策が多くなっている。コロナ禍の中で、運動会や生活発表会の実施方法などを検討し、検討結果を職員に説明している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>中長期的計画は、文書化はしていない。法人の理念や方針の実現に向け、「有馬川はなみずき保育園～笑顔いっぱい みんなのお家～」に、今年度の保育の課題をあげている。今年度は、①一人ひとりの個性を大切にすること、②運動遊び(基礎体力作り)、③食育をあげ、具体的な取り組み内容を保護者に示している。今後は「主体性の保育」に取り組むこととしている。中長期計画は、明確にしていかなければいけないと考えている。</p>		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>今年度の保育の重点課題に基づき、また、前年度の反省を踏まえ、単年度の年間の行事計画や全体的な計画を作成している。年間の行事は、実施前に話し合いを行い、終了後は評価や反省点を文書にまとめて回覧している。年間の行事は、流れがすでにできているので、園長が職員に投げかけ、自分たちが手を挙げて、自主的に担当を決めている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>園長が事業計画や事業報告の概要をまとめ、法人全体の事業計画書や事業報告書に掲載している。行事の内容は、職員会議で決定し、担当が計画書を作成し、進行から反省までを行っている。主任2人はフリーの立場なので、それをフォローするようにしている。保護者参加の運動会や生活発表会は、新型コロナウイルスの感染防止のため、運動会はクラスごとに行って「密」を避け、生活発表会は保護者の参加を止め、発表会の内容をDVDにまとめることとしている。全体的な計画は園長が策定し、各クラス担任が、月案や週案などを作成している。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>年間の行事計画は、4月の保育説明会で「有馬川はなみずき保育園～笑顔いっぱい みんなのお家～」を保護者に配布している。また事前に、「園だより」や「クラスだより」で案内する他、保護者参加の運動会は、「運動会だより」を作成して、内容が具体的に分かるよう工夫している。現在、コロナ対策のため、2階の幼児クラスの子どもは玄関ホールでの受け入れ、1階の乳児クラスの子どもは1階の廊下での受け入れとしている。保育場面が保護者に分かるよう、玄関ホールに写真を貼り出しているが、毎日の子どもの様子は書面だけの掲示になっている。コドモン～保育のICTシステム(指導案の作成、記録、登降園管理、シフト管理、保護者アプリなど)を活用して、連絡事項や「園だより」などを保護者に配信している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けて、全体やクラス単位で計画を立て、実行、評価、見直しを行っている。職員会議の他、乳児会議や幼児会議などで、保育の反省などを話し合う場を作っている。0、1、2歳児は、乳児会議の前に、園長、主任と事務所で打ち合わせを行い、クラスの反省につなげている。4月に「自己チェックシート」にて、職員が「今年度の目標」を立てている。同時に園長との面談を行っている。3月にも園長面談を実施して、目標のチェックと反省を行っている。自己評価を行い、自分を振り返ることで、保育の質の向上に努めている。</p>		
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者が参加する行事は、終了後に保護者からアンケートを取っている。アンケートの結果は、職員会議の場などで内容を共有しているが、課題の解決までには至っていない。新型コロナウイルスの対策で、2階の幼児クラスは玄関ホールでの受け入れになっている。保育室に入ることができない保護者に、今後どういう形で対応していくか、また、乳児クラスは、日々の関わりに余裕がないためか、保育士によって対応が異なる部分がある。主任が入りフォローしているが、今後の課題としている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>4月の職員会議で、園長が目標としている保育について表明しているが、文書化は行っていない。園長の業務や主任の業務は、今後は文書化していきたいと考えている。園長の不在時は、主任に権限を委任し、また、いつでも連絡が取れるように、園の携帯電話を持って出かけている。災害などが起こった時の園長の役割と責任については、「防災対応マニュアル」に明記して、職員全体に周知している。</p>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>区の園長会や区の幼保小連絡会、東有馬地区の社会福祉協議会の集りや、地域の保育園4園の交流の場や研修会などで、遵守すべき法令などを理解するよう努めている。「子どもの人権」については、職員全員が区の研修会に参加している。法令の遵守として、特に子どもの人権を守ることを、職員会議の場などで、職員に伝えている。子どもたちに対し、「早くしなさい」などの気になる言葉かけが見られる時は、注意を促し、職員自身が気づくことができるよう働きかけている。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 園長が保育現場に入り過ぎないように注意している。乳児クラスは、乳児の泣き声を耳にしたら、保育室に入り様子を確認するようにしている。幼児クラスは、行事の準備や進行で足りない部分に入るようにしている。また、朝の通常保育に入る前の子どもには、できるだけ声かけをして、視診を行うようにしている。職員とは定期的に面談し、職員のスキルや知識の向上のため、研修などを充実するようにしている。主任や担当と一緒に園内研修を企画している。テーマは皆で決め、今年度は「ふれあい遊び」の園内研修を、職員会議の後に10回、行っている。		
【13】	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 行事の計画や実施など、職員と一緒に話し合い、足りない部分を園長が補うようにしている。職員の働きやすい環境については、まずは職員のクラス配置に気を付けている。職員間の人間関係で、つぶれてしまう職員が出ないように取り組んでいる。60人定員の保育園で、職員が多くないため、有給休暇の取得についても、希望がダブらないように気を付け、できるだけ取得できるように働きかけている。勤務シフトは主任が作成しているが、職員の勤務に片寄りがないか、園長がシフトを確認している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 福祉人材の確保は、法人全体で取り組んでいるが、厳しい状況にある。保育園は女性が多い職場なので、年度の途中にも結婚や出産で辞めていくケースがあり、フリーの主任が全体をフォローしている。保育の就職説明会には、向丘はなみずき保育園の園長と一緒に参加している。区役所や人材派遣会社などにも、働きかけを行っている。		
【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 期待する職員像は特に明文化していないが、子どもを中心とすること、自分も楽しめない子どもも楽しめないことを理解すること、子どものできることを大切に保育を進めること、どうしてこうなのか疑問を持って明日につなげることができることなどを、園長として職員に望んでいる。そのことを、職員会議などで伝えている。人事基準など、現在は仕組みがないが、法人全体で評価する仕組みを検討している。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>月1回、職員の有給休暇の取得状況を確認している。取得日数が少ない職員には、職員の人数が確保されている日に有給休暇が取れることを伝えている。主任をフリーに置き、午前・午後パート職員も雇用しているので、職員は100%、有給休暇を消化している。また、時間外勤務の状況を、園長が把握するようにしている。時間外の勤務は基本的に行わないこと、保護者対応などでどうしても時間外の勤務になる時は、必ず事前に報告することを決めている。定期的な園長面談の他に、法人との面談ができることを職員に伝えている。職員の福利厚生も、法人で行っている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長との面談を年2回行っている。園長面談では、職員がチェックした「自己チェックシート」の達成状況を確認している。「自己チェックシート」は、年度当初に目標を設定し、中間面談や年度末面談で、状況を確認し、振り返りを行っている。園長との面談は、何かあれば、必要に応じて行っている。面談では、子どもとの関わりの話が多く出て、子どもへの言葉遣いなども話にあがっている。</p>		
【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>階層別研修は策定していないが、園長研修や主任研修、年長研修、看護師研修、子育て支援研修に対応できるようにしている。区主催の研修などの案内は回覧して、職員に参加を促している。今年度はリモートでの研修が多いが、研修の内容によって、受けてほしい職員に声かけすることもある。保育士会やポピンズなどが主催するキャリアアップ研修にも、職員を派遣している。園内研修は、AEDの研修など、区の職員を講師に招いて行っている。</p>		
【19】	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長と主任で外部研修の内容を確認して、職員に参加を促している。職員が年1回以上、外部研修に参加できるよう配慮している。外部研修に参加した職員は、報告書を提出し、回覧するとともに、職員会議の場などで内容を報告している。研修報告書は法人に提出しているが、園内でいつでも内容を確認できるようにしている。役所が主催する研修会にも、多くの職員が参加できるようにしている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「実習生マニュアル」を整備し、主任を受け入れ担当として、実習生の受け入れを行っている。コロナ禍でも、保育実習は必須のため、保護者に事情を説明して、受け入れを行っている。実習する学生には、2週間前からの検温を義務付けている。受け入れは、例年1~2校だが、実習生の受け入れは職員にとっても勉強の場であることから、今後も受け入れを続けていく予定である。例年は、実習期間中に、0歳児から5歳児までのすべてのクラスに入ってもらっていたが、今年度は希望する1クラスだけで、実習している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> 運営の透明性を確保するため、ホームページで情報を公開しているが、予算や決算の情報は掲載していない。また、広報誌も発行していない。園長及び主任、職員1人を地域担当に決め、今後は地域に向けて、情報を発信していく予定である。区の子育て支援課からも、保育園の案内を出している。「移動水族館」を開催し、地域の子育て親子を招き、鯉や亀、カニなどに直接触れ合う場を作り、地域の中の開かれた園としての活動を行っている。		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 経理については、法人本部が管理している。園では小口現金を主任が預かり、園長に確認して法人本部に報告することとしている。保育に関するものは園が担当し、役所との遣り取りを含め、金銭面は法人本部が担当して、役割分担を明確にしている。何かあった時のお金の遣り取りは、法人が担当している。保育に関しての監査は、年1回、受けている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 今年度はコロナ禍で中止しているが、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設「アリーノ」が近くにあり、アリーノ音楽祭の参加や、同一法人内の特別養護老人ホームを子どもたちが訪問し、地域や高齢者との交流を深めている。アリーノが行っている子育て支援事業「もこもこルーム」に職員を派遣して保育相談を行う他、園の子どもたちも、体操や制作に参加している。「もこもこルーム」終了後は、地域ごとに分かれてディスカッションを行い、地域の情報を入手している。また、区内の小規模保育園との連携保育を受け入れ、毎週金曜日には、1、2歳児を2名受け入れ、昼食時間までの保育を行っている。園の「移動水族館」には、地域の子育て親子に参加を呼びかけている。		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ボランティアの受け入れは、園長と主任で行っている。今年度はコロナ禍で受け入れがないが、昨年度は中学生の就業体験を主に受け入れている。ボランティアの受け入れ前に、本人や学校の先生と打ち合わせを行っている。中学生の就業体験は、希望する中学生2~3名を2日間、受け入れている。また、中学校の家庭科の授業の一環として、2クラスの中学生を受け入れ、子どもたちと交流している。		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>年1回、役所の保健師が来園し、保育園の状況や虐待などの対応について確認している。家庭での虐待の問題だけでなく、子どもの成長や発達で心配な点がある時は、保健師と連携する体制を整えている。今年度、地域で子育てをしている方から相談があり、保健師につなげた事例がある。地域の学校や病院、消防署、ボランティアの会などとも連携している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の自治会の総会に園長が出席して、保育園としてできることを伝え、地域のニーズを把握するようにしている。地域には他から転居してきた方が多く暮らしている。周りに知り合いもなく、孤立している子育て親子もいる。園庭開放や園の見学の際、相談に乗るようにしているが、地域の子育て支援を、今後も積極的に行っていく必要があると捉えている。</p>		
【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>今年度はコロナ禍で中止しているが、地域の子育て支援として、園庭の開放(月～金曜日の午前)や、離乳食の提供などを行っている。今後も「アリーノ」にチラシを貼り、参加を呼びかけていく予定である。園のパンフレットも内容を見直し、地域に掲示し、ホームページもリニューアルしていきたいと考えている。自治会からは、焼き芋会の参加呼びかけがあったことから、今後、関係作りを進めていきたいと考えている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの人権について、昨年度、区役所職員による研修会(夜間開催)に職員全員が参加して、意見交換を行っている。職員が「自己チェックシート」に取り組み、園長との面談を行い、子ども一人ひとりを尊重した保育に取り組んでいる。子どもに対する呼称や言葉の伝え方について、今後は年数回、非常勤の職員も学ぶことができる場を作っていく予定である。</p>		

【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシーの保護については、特にマニュアルは作成していないが、年度初めの職員会議の場で、保育やそれぞれのマニュアルの読み合わせの中で触れている。子どもたちが園外へ散歩に出かける際には、園の名前だけ入った名札を付け、個人名は出さないようにしている。子どもの写真の使用については、事前に保護者の同意をもらっている。保育参観や保育参加の際も、携帯電話などでの写真撮影は遠慮してほしいことを、保護者に伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>園の見学は、電話で予約を受け付け、主任か園長が対応している。午前の子どもたちが遊んでいる時間に来てもらい、子どもたちの様子を見てもらうようにしている。普段は2組まで同時に受け付けているが、今年度は新型コロナ対策で、1日1組だけの受け入れとしている。見学時は園のパンフレットにて説明を行っているが、パンフレットの内容は変更する予定である。事前に質問事項をまとめてくる保護者もいるので、後で「聞いていなかった」ということがないよう、質問には丁寧に応えるようにしている。</p>		
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の開始にあたっては、2～3月に入園説明会を開催し、「園のしおり」に沿って、内容を説明している。内容に変更などがある場合は、4月の保育説明会の場で、変更点を説明している。各クラスから役員2名が出て、保護者会を作っている。保護者会には、園長と主任が出席して、行事のお知らせや、各クラスの現状などを説明している。</p>		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>同じ区や市内に転居する子どもは、利用予定の保育園に連絡して、ある程度の情報を提供して、引き継ぐようにしている。ただし、市外に転居する子どもの情報提供は難しい面があり、行っていない。保護者には、必要なことを言ってほしいと伝えている。年長クラスは、小学校の入学を控えているので、すでに小学校に兄弟が通っている保護者から情報を入手して、年長クラスの懇談会などで、保護者に情報を伝えるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年1回、個人面談を行う他、年2回、クラス懇談会を開催して、保護者の声を聴いている。個人面談は、乳児、幼児クラスとも、園長と担任が保護者全員と面談している。ただし今年度はコロナ禍で、4月の幼児クラスの懇談会は中止し、資料の配布としている。乳児クラスは9～10月に保育参観を開催し、終了後に個人面談を行っている。幼児クラスについては、10～11月に面談を行った。子どもの満足度は、日々の子どもたちの様子や担任との関係を、主任が状況を確認して判断している。保護者会には園長と主任が出席し、職員へ内容を文書にして回覧している。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは、玄関ホールに掲示している。苦情の対応手順は、「入園のしおり」に記載し、保育説明会の場で保護者に伝えている。苦情を受け付けた際には、内容を記録して、報告し、話し合いを行っている。話し合いの結果は、苦情を申し出た保護者に必ず返している。苦情の内容は、公表はしていない。</p>		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>意見箱は、園の意見箱と、保護者会が設置している意見箱の2つがある。保護者会の意見箱は、保護者会の役員が管理して、内容を確認している。内容が保育に関するもの場合は、役員から園長に話すこととしている。園の意見箱の利用は、ほとんどない。保護者は直接伝えてくるか、「連絡帳」に意見を記載している。保護者の意見は、駐車場の利用の仕方に関するものが多い。</p>		
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者は直接伝えてくるか、「連絡帳」に意見を記載している。保護者の意見は、駐車場の利用の仕方に関するものが多い。懇談会などで、保護者の意見を収集する他、保護者参加の運動会や生活発表会では、終了後に保護者アンケートを行っている。アンケートの結果を参考にして、次の開催につなげている。今年度はコロナ禍で、園庭で開催する全クラス参加の運動会を、時間を分けてクラス別に行っている。また、生活発表会は保護者の参加を取り止め、DVDにまとめて配布することとしている。保護者の声を聴き、来年度、どのように開催するか検討している。園の意見箱の利用は、少ない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>月1回、その月の防災担当の職員と主任が、「チェックリスト」を用いて、園内や園外の遊具などの安全点検を実施している。通院が必要な子どもの怪我については、「事故発生報告書」を作成し、市の保育課に報告することとしている。また、どうして怪我が起こったのか検証し、今後の保育の見直しを行い、職員に回覧している。保育中のヒヤリハット報告は、園長と主任で内容を集約して、職員会議で報告している。ヒヤリハットを悪く捉えず、事故防止につながるものであることを職員に伝え、ヒヤリハットを書くことに慣れてほしいと考えている。</p>		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「ほけんだより」など、感染症の情報を、玄関ホールと乳児クラスの廊下の2ヶ所に掲示し、保護者が確認できるようにしている。感染症が発生した場合には、掲示物などで保護者に情報を伝えるとともに、他のクラスとの接触を減らし、感染が拡大しないよう工夫することとしている。今年は開催できていないが、看護師の指導の下、嘔吐物処理の現地研修を行っている。各クラスには対応グッズを置いている。新型コロナウイルスの対策として、これまで以上に消毒を徹底するとともに、散歩は大きな集団では行わないこと、延長保育の時もできるだけ子どもたちを分散させることなどに取り組んでいる。職員には、「消毒液の使い方」の研修を実施している。</p>		

【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>その月の防災担当の職員が計画書を作成し、月1回、防災訓練を行っている。年1回は第1避難場所の小学校までの避難も行っている。年1回、消防署の立ち会いの下、水消火器の使用を子どもたちが体験(今年度は職員のみ)している。洪水の対応訓練(年1回)や防犯訓練(年2回)も実施している。アルファ米や飲料水を2日分備蓄しているが、地域の方の対応までは準備ができていない。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>環境整備や食事、排せつ、外遊びなどのマニュアルを整備している。マニュアル類は年度初めに、職員間で内容を確認して、保育にあたっている。全体的計画に基づき、子どもの発達に応じた年齢別の指導計画を策定し、保育を提供している。指導計画を始め、記録類はデジタル化を進めている途中である。デジタル化により、それぞれのクラスで、マニュアルや日々の子どもの記録を、すぐに確認できるよう取り組んでいる。</p>		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアル類は、毎年、内容を検討して見直している。各年齢ごとの指導計画は、乳児会議や幼児会議で毎月検討し、見直しを行っている。乳児会議や幼児会議で検討した内容は、職員会議で職員全体で共有している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>入園時、子どもの身体状況や発達状況、家での様子などを保護者に記入してもらい、児童台帳にまとめている。担任は子どもの状態をよく把握して、年齢別に指導計画を立てている。特に0歳児や障害のある子どもについては、個別指導計画を作成し、その子どもに合った保育を提供するようにしている。2、3、4、5歳児は、それぞれ育てほしい姿を見据えて、年間、期、月、週と指導計画を立てて、保育を行っている。</p>		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>月ごとに各クラスの担任、園長、主任で指導計画の反省会を行い、その中で出た反省点を、乳児会議や幼児会議で、今後どう改善するか、継続するかを話し合い、その結果を職員会議で報告し、全職員で内容を共有している。散歩中、手をつながずに歩いてしまう子どもがいるので、次の目標に「散歩のときは手をつないで歩こう」という目標を掲げて、子どもたちに危険を知ってもらうよう指導している。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの基本的情報や、気を付けなければいけないことなどを記録した「児童台帳」や、各クラスごとの「年間指導計画」「期間指導計画」「月間指導計画」「週間指導計画」「日案」など、パソコンで共有できるようにしている。また、0歳児や障害児は、その子の発達を細やかに観察し「個別指導計画」を立てている。また、各会議の内容も記録し、全保育士が内容を共有するよう回覧している。</p>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>記録の管理責任者は、園長としている。子どもたちの「児童票」は、職員室の鍵の付いたロッカーで保管している。各クラスの指導計画などは、朝、各クラスにパソコンを持っていき、保育士の机に置いている。パソコンはパスワードを入力しないと、開くことができないようにしている。保護者への連絡は、すべてデジタル化して、端末から配信して保護者の携帯電話に届くようにしている。乳児は今日の子どもの様子や給食の摂取量なども、すべて配信している。「観察個人記録」の用紙は、川崎市で配布している書式を使用している。</p>		